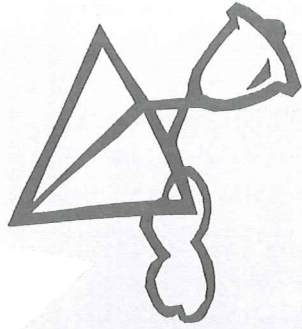


平和が脅かされている!



子どもたちの平和な未来のために
今、私たちは発信したい

国・社会・個人の利益があるが、国や社会というだけでは抽象的だから、より個別具体的なことが必要とされている。

たとえば国の場合は、国家安全保障が大きく壊れる場合だ。国の絶対漏れてはまずい秘密がオープンになってしまう、あるいはこれが漏れるとすぐにでもどこかの国が日本を占領してしまうというような、個別具体的な明確な危険があった場合には、表現の自由は制限できるとしている。このように表現の自由の規制には、必ず個別具体的な明確性が必要だ。しかし、特定秘密保護法の秘密の指定も、そして今回の「共謀罪」の構成要件にも、そのような明確性はない。これでは、表現の自由を制限する場合の原則に反する。

もう一つのルールは、何か別の方法があればまずそちらを行い、それでもどうしようもなければ、最後の方法として表現の自由を規制することにするというものだ。より制約・制限的でない方法を考えるという原則である。しかしこの点でも、秘密法や「共謀罪」は曖昧だ。もしどうしてもスパイやテロリストを捕まえる必要がある、外国から攻撃される脅威があるというのなら、もっと別の方法を考えてもどうしてもうまくいかないから、最後の手段として個々人の思想や表現を犠牲にしましようというのであれば、まだしも、ほかの検討がまったくなされていない。そういう場合には、表現の自由は規制してはいけないというのが

曲り角にある言論の自由

山田健太 (早稲田大学教授・言論誌)

テロ防止あるいはオリンピックのため、というオールドメディアの「言い訳」を手にした政府は、近年次々と、「異論を認めないため」の社会的制度を増やしてきている。それが結果として、「村度」という耳慣れない言葉が世間を跋扈する状況を生んでいるのではないか。ここでは、こうした私たちの養現行為——それにはもちろん、自由に本を読み自由にものを考えるという、人が人として生きていくうえで最も大切な行為が含まれる——を蝕む状況を、改めて確認しておきたい。

* *

例えば昨今大きな問題となった「共謀罪」の一つの大きなポイントは、表現規制の原則に反するという点だ。表現の自由も、まったく無限定ではなく規制する場合があります。しかし、そこにはいくつか条件が決まっています。以前から多くの民主主義国が守ってきた。一つは、その表現を認めてしまうとますます明らかに大きな問題が起きるといえることが明白な場合だ。この対抗利益には大きく、

大原則なのだ。

* *

日本はいつから、こんなにいい加減な国になってしまったのか。どうも最近の日本は——日本以外の国にもそういう状況が少なからずあるが——原則を重要視しない、為政者なり政権の都合で、ルールを決めてしまうという傾向にある。とりわけ日本の場合、戦後七〇年、大事にしてきた原則を軽視する傾向が強い。もし変えるならば、きちんと議論して変えるべきだろう。

日本の社会は、この二一〜二三年、少し短く言えば八〜九年、いわば二一〇年前後で少なくとも表現の自由に関して大きく変わってきた。たとえば二〇一五年末以来、大騒ぎになった放送に関して見てみると、二〇〇〇年ごろまでは国はテレビ局に対してそれほど事細かく、しかも頻繁に指図をするようなことはしてこなかった。それまでも酷い番組はあったが、政府がわざわざ「けしからん」とは言わなかったわけだ。いまは、まったく違つた。

では二〇〇〇年ごろになぜ変わったのか。それには伏線がある。一九八〇〜九〇年代から、世間のメディアを見る目が厳しくなってきたことがある。規制する側も、自分たちが突出してしまえば、一般市民社会から批判を受けるから、市民の批判に乗った形で、メディアを懲らしめる、あ

るいは表現を規制するということをするわけだ。そのころから徐々に、市民社会のなかから「新聞やテレビはけしからん」という空気が広がり、それに乗っかるかたちで二一世紀に入って以降、一気に表現規制が進んだのだ。

その表現規制では、基本的にはまずは法律が作られる。この間、私たちは、安保関連法や秘密保護法に対処してきたが、それ以外にも美は自由を規制する法律が続々でき、押し寄せてくる感じがある。少し遡ると、第一次安倍政権の時に、教育基本法や地方教育行政法が変わり、教育現場は教科書検定基準も含め大きく変更され、息苦しくなるとされる。秘密法についても、二〇〇一年に自衛隊法が改正され、防衛秘密の処罰が設けられたのが大きなきっかけだった。そして、ちょうどそのころイラク自衛隊派遣のための特措法ができ、さまざまな取材規制を受けるようになった。

こうした立法措置ののち、政府は放送局に対し個別番組内容の改善を求めるような行政指導をしたり、公平性という名の下で政府批判に対しことさらに抗議をしたり、政権党が特定の報道機関に口出ししたりし始めるのである。二〇〇〇年に入ってから、新聞の「誤報」を大きく言い立てて、「謝れ」といつてきたり、最近はそのがさらにエスカレートして「潰しちゃえ」などと言っている人もいるほどだ。法律ができて行政や政権党が動く。

行政に対して、きちんとおかしいと抗議をすることから始めないといけない。そうしないと、この悪循環は終わらないからだ。

* *

そう考えてくると、今回問題となった「共謀罪」の目的は何かということについて、また違ったものが見えてくる。もちろん、煩わしい人たちを黙らせるということもあるかもしれない。しかしあえていえば、もう少し長いレンジで社会全体のルール作りを、国がより包括的に一律に直裁的におこないたいという志向が強まっていることと関連があると思わざるをえない。監視カメラが広がったのは、それによって犯人模倣という意味合いはあるのかもしれない。しかし、基本的にはある種の一律、直裁的なコントロールの一つの手段ではないか。道路のNシステム(車の追跡システム)もそうだ。リアル社会だけではなくネット上も、確かにヘイトスピーチなど酷い状況だから、何らかの規制をした方がいいに決まっている。それを、国によって、直裁的に、しかも一律で、包括的にやってもらった方がいいという雰囲気は市民社会に広がっているのではないか。その雰囲気に乗って政府もそれを志向している。

その一番の煽りを受けているのが表現行為だ。表現行為は曖昧で、多様な行為である。そして壊れやすい行為だ。

そしてさらに次に何が起きるのか。それは、もう一回市民社会に戻り、「萎縮」や「村区」などが起きる。集会が中止になったり、あるいは自治体が憲法集会の後援を取りやめるとか、最近だと美術館の作品が撤去されるということが次々に起こっている。かつては、こんなに頻発もしていないし、こんなに報道機関が取り上げて社会問題化はしていないのだ。少なくとも新聞の記事に頻繁に載るようになったのは二〇一二年以降のことである。

こうして市民社会の空気が徐々に変わると、この空気を利用してさらに政府は事を一步進める。こうした「循環」が出来上がって、しかもここ数年その勢いを増している。改めて繰り返すと、二〇〇〇年くらいから法律ができ始め、二〇〇四〜〇五年くらいから行政がそれに乗って悪さをし始め、二〇一〇年くらいから市民社会が変質してきた。市民社会がそういう状況ならば、それに合った法律を作ろうと——今回の「共謀罪」もまさにそうだが——続々と新たな立法措置が取られるという悪循環にはまっていく。これをどこかで断ち切らないと、私たちの表現行為は気がついてみると何もできないような状況になってしまうのではないかと、という強い危惧を覚える。

どこでどう断ち切るか。まず余計な法律は作らない、あるいはその法律に乗って抑圧しようと思っている政府なり

一律、包括、直裁と最も対極的な表現行為の、多様で自由で豊かな情報流通が、この一〇年間とんとん狭まってきている。そのうえ「共謀罪」によって、ある反対集會に出た人はみんなが共謀したことになってしまいかねない、という可能性が生まれる。もちろんすぐにそんなことはしない。しかし、そういう可能性があると言われれば、集會に行きづらくなる人が必ずいる。そういう状況ができあがっていくのが、一番社会にとっては問題だ。そうした大きな流れにどう抗していくのが、いま私たちに問われている。

大学が軍事研究に 動員される!

池内 了(総合研究大学院大学名誉教授)

安倍政権の軍拡路線に便乗して、防衛省は二〇一五年に大学や研究機関の科学者を軍事研究に誘い込む「安全保障技術研究推進制度」を創設しました。研究資金を科学者に提供するのと引き換えに、将来の軍事装備品を開発する基礎技術の研究を請け負わせようというもので、私たちはこれを「軍学共同」と呼んで反対運動を進めています。「軍」である防衛省と「学」である大学が共同して新たな軍事技

言葉は世界をつくる

中村真里子 (ものかき)



私は、職場で三年間子どもと本に関わる企画を担当してきました。子どもと本をつなぐ活動をしなが、私自身が一番楽しんでいたのではないかと思います。

そのときあらためて思ったのは、子どもの本の世界がいかに豊かで善であるかということです。つらい境遇の子どもの物語であっても、子どもの本は、最後には必ず最初よりも前向きになって終わります。その世界をつくっているのは文章言葉です。物語はもちろん、それをかたちづくる言葉からも、私は多くを学んできました。

私は、小学生のときに「ナルニア国物語」シリーズを読み、それを翻訳した「瀬田貞二」という人の名前を覚えました。瀬田貞二さんの文はすんなりと私の中に入ってきました。私は日本語の美しさ、面白さが体の中にしみこむような気がしました。

登場人物の名前がいいのです。巨人ごころごころ八郎太。セントールの星うらべ。なんてすてきな名前でしょう。そして、私が大好きな泥足にがえもん。最高です。

その後『ホビットの冒険』『指輪物語』(「馳夫」も絶妙な名前!)を読み、物語を伝える言葉の大切

さをさらに実感しました。使われる日本語が上質なものであったからこそ、これらの物語が今でも私の中にしっかりと根をおろしているのだと思います。

私には、海外の児童文学を原書で読む語学力はありません。瀬田貞二さんだけでなく、「ドリトル先生」シリーズ「クマのプーさん」シリーズ「ツバメ号とアマゾン号」など、ご自身も作家である方たちの訳してくれた言葉が、私に物語への扉を開いてくれました。

良い言葉は、良い世界をつくります。

井上ひさしさんは「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをまじめに、まじめなことをゆかいに、そしてゆかいなことはあくまでゆかいに」という言葉を残しています。井上ひさしさんの戯曲や小説から、私は言葉を遊ぶこと、そしていつも「面白い」を忘れないでいようとする姿勢を教わりました。

私は、本のおかげで日本語が好きになりました。私自身も、平易な言葉でユトーアをまじえ、言うべきことはきちんと伝えて(おまけに)読んだ人の記憶に残るような文が書けたらどんなに幸せだろうと思っております。

表紙 佐藤真紀子
カット 森村郁子
デザイン 追川麗子

●ホットライン 言葉は世界をつくる 中村真里子 — 1

平和が脅かされている! — 2

曲り角にある言論の自由 山田健太
大学が軍事研究に動員される! 池内 了
『憲法と君たち』の復刻をめぐって 剣持耕士
平和のうちに生きること 浅賀千鶴
学校で平和紙芝居を 真野朋子
沖縄での平和教育実践 手登根千津子

緊急アピール おやられんは「テロ等準備罪」=「共謀罪」に反対します — 17

新刊紹介 絵本/低学年向/中学年向/高学年向/ノンフィクション/ヤングアダルト — 18

私たちのなかま 小さな小さな図書館〈わかば文庫〉 長谷川幸男 — 24
やってみない?! 巻き巻きへびのあかちゃん 平野淳子 — 27
作品をよむ 『臆病な僕でも勇者になれた七つの教え』 眞田昌子 — 28
子どもとよむ1冊 『おへそあな』 塚越亜紀子 — 30
よかったよこの本 『お江戸の百太郎秋祭なぞの富くじ』 宮崎 響 — 27
図書館コーナー 神奈川県学校図書館大交流会に参加して 小林公子 — 32

●資料コーナー — 34 ●きりぬきジャーナル — 36

●ひろば — 38

編集後記・購読のご案内・次号予告 — 40

〈親地理ホームページ URL〉 <http://oyatiren.info>

日本児童文学7・8月号

定価1080円

特集 “壁”を越えて

執筆音 西山利佳、ほそえさちよ、飯田朋子、宇野和美、工藤純子、高橋うらら、茂木ちあき、山本悦子、汐見稔幸

詩 小沢千恵、吉田百合子 短編 暁はじめ、新藤悦子
学編 うちのともみ、志津谷元子、なやむつ男、山崎道子

◆常設欄……創作時評、同人誌評 等

◎創作 「天使のにもつ」(第四回) いろいろみく

◎評論 「児童文学批評というたおやかな流れの中で」④ 細谷建治

◆2017年度日本児童文学者協会賞・新人賞発表 第21回三越左千夫少年詩賞発表

編集・発行 一般社団法人 日本児童文学者協会

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-38 中島ビル 502 Tel.03-3268-0691

発売 (株)小峰書店

〒162-0066 東京都新宿区市ヶ谷台町 4-15 Tel.03-3357-3521

*本号のみご希望の方は、切手1100円分協会事務局までお送り下さい。

みんなの図書館

july>2017>no483

7月号

図書館問題研究会第64回全国大会

重要討議課題=原則/図書館運営・指定管理者制度/図書館資料とサービス/子ども/学校図書館/あらゆるバリアを取り払おう/図書館の自由・危機管理/職員問題/システム/住民運動

活動報告=全国委員会・常任委員会/財政部/組織部/理論研究部/『みんなの図書館』編集部

委員会報告=職員問題委員会/危機管理・自由委員会/60年史編集委員会

2017年度予算案/予算案についての説明/支部報告

入金の申し込みは、図書館問題研究会へおながいします。

〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-17-9-201 >tel: 03-3222-5030 >fax: 03-3222-5034

発行=教育史料出版社

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-4-6 >tel: 03-5211-7175 >fax: 03-5211-0099



編集=図書館問題研究会

発行=教育史料出版社

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-4-6 >tel: 03-5211-7175 >fax: 03-5211-0099

9/10月号予告

8月20日発行予定

●特集

【森 絵都の作品世界】

土居安子・繁内理恵・若菜千佳子・土山 優・鈴木さわ子・村上森子・森 絵都

●ホットライン みおちづる

●新刊紹介

●私たちのなかま くりの実文庫

●よかつたよ この本 田中陽葵

●やってみない? 江藤裕子

●作品をよむ 田沼恵美子

●子どもと読む1冊 大宮 徹

購読のご案内

定価 550円(本体509円)

年間購読料 4000円(送料込)

申し込み 郵便振込みでお願いします。

口座番号 00270-8-13040

口座名 親子読書地域文庫全国連絡会

書店様は地方小出版流通センターへ

FAX でお申し込みください。

FAX 03-3235-6182

子どもと読書 7・8月号(424号)

2017年6月20日発行

定価 550円(本体509円)

●編集/発行

親子読書地域文庫全国連絡会

子どもと読書編集委員会 代表 広瀬恒子

〒112-0001

東京都文京区白山 2-12-4-308 篠沢方

tel・fax: 03-3816-5271

Eメール ym-shino@ll.em-net.jp

●制作

(株)バンオフィス

*本誌からの無断転載・複製はご遠慮ください。

編集後記

★今回は、この特集をせめてもう一か月早く出すことができたかと悔やんだことはない。むしろ一月早くしようと運が良かったの遊戯えごまめのおきしりではないかもしれないし、今の流れを凌駕する力には残念ながら足りないだろうとも思うのだが……(たぬ)

それでもやはり、言うことをやめてしまったら、発言する前にその言葉を呑み込んでしまったら、

それこそが自由で民主的な社会を自ら諦めることになってしまふ。

今回の「共謀罪」で最も恐ろしい点の一つがそこにある。思想・信条の自由が実際に侵される以前に、私たちが自身をなんとなく不安になり、なんとなく怯え、それとは意識しないまま自らの行動や発言を控えてしまふ、つまり「自主規制」に陥ってしまうことだ。ジャーナリズムが徐々に牙を磨かれ、力を失いつつある今の日本で、ごく普通の市民の一人ひとりがほんの僅かでも歩みを緩めたり声を小さくするだけでも、社会全体は萎縮することになるに違いない。

萎縮することになるに違いない。監視社会に適合した萎縮の構図。

それではまるで、近未来を描いたいくつかの小説や映画の中に出てくる鬱々とした世界ではないか。あるいは何百年もタイムスリップした中世の封建時代か。

行きつ戻りつしながらも、やはり世界はよりよい時代へと進んでいると信じていたい。子どもたちには今よりさらによくなった世界を手渡したい。(亦)

★なんとという速さでここまで来たことか! 「共謀罪」をめぐる国会の論議をみながらつぶやく。憲法

を変えたいと動いてきた人たちも、おなじ言葉をつぶやいているのかしら。「共謀罪」を成立させて物言わぬ国民を作ってしまったばい目的達成まであとわずか、と微笑んでいるのかしら。

あなたたちはこれで安全安心かもしれないけれど、わたしは意の詰まるような監視社会を生きたくない。親地連世話人の「共謀罪」反対のアピールのように、子どもたちが「戦争や暴力や理不尽な迫害にあうことなく平和で豊かな未来を生きていけるように」考えた。言いたい。動きたい。(E.T)